

競争入札参加資格の取得手続きについて

下記の資格要件を満たすことを確認の上で、審査申請を行っていただきます。審査に必要な書類は下記の通りですので、漏れなく提出願います。

提出いただいた申請書は、公社委員会において迅速に審査し可否についてご連絡いたします。

■申請書類 ※様式（Word 作成）をご希望の方は、お問合せ願います。

- 1、[競争入札参加資格審査申請書](#)
- 2、[競争入札参加資格調書](#)
- 3、[誓約書](#)

- 4、登記簿謄本（写し） ※申請日の 3 か月以内に法務局が発行したもの。個人の場合は、営業証明書（写し）を提出願います。

【参考】[競争入札参加者登録名簿](#)（令和 9 年 3 月 31 日まで有効）

■実施予定の競争入札について

- 1、保育事業（下刈り、保育間伐）
- 2、複合事業（搬出間伐+作業道開設+素材買取）
- 3、立木売払事業
- 4、森林調査事業

●申請者の資格について

以下のすべてに該当することが申請できる要件となります。

- 1、宮城県内に営業所（本店又は支店もしくはこれに準ずるものをいう）を有する者
- 2、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 45 号）第 5 条第 1 項の規定による宮城県知事の認定を受けた者。
または、宮城県の物品調達等入札参加者資格承認者名簿登録者のうち主要な取引品目が弊社分収林業務規程に合致する森林整備を実施できる者であること
- 3、成年後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないものでないこと
- 4、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと
- 5、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれに該当する事実があった日以後 2 年を経過しない者でないこと
- 6、営業に関し、認可、許可、登録等を必要とする場合において、これらを得ていない者でないこと